

# 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ式典実施計画策定等業務委託仕様書

## 1 業務名

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ式典実施計画策定等業務

## 2 目的

令和9年(2027年)に宮崎県で開催する日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ(第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会)において、令和6年度に策定した「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ式典基本計画」(以下「式典基本計画」という。)の趣旨を実現するため、式典の諸計画や演出等の内容を具体的に定める「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ式典実施計画」(以下「式典実施計画」という。)の策定や、式典で使用する音楽及び演技の制作等の業務(以下「本業務」という。)を行う。

## 3 通則

(1) 受託者(以下「乙」という。)は本業務を実施するにあたり、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 実行委員会(以下「甲」という。)と協議を行い、甲の承認を受けて作業を進めるものとする。

また、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、その都度甲と協議の上、その指示に従うものとする。

(2) 乙は、本業務の趣旨を理解し、業務を進めることとする。

## 4 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日(火)まで

## 5 委託内容

本業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) 式典実施計画の策定にかかる提案等

ア 式典実施計画(案)は、以下の点を念頭において作成すること。

・企画提案書の作成にあたっては、「開催基本方針」及び「式典基本計画」、「式典の方向性」の内容を参考に、実施目標及び式典テーマ、式典のめざす姿を具現化した、本県だからこそできる魅力的で具体的な提案をすること。

イ 別紙1「式典実施計画掲載内容及び作成方法」に示す掲載内容及び作成方法を踏まえて提案すること。

ウ 式典実施計画の策定に係る原案には、専門的、技術的なノウハウやアイデアを盛り込んだものとする。原案は、甲の承認を得るまで修正及び追加を行うこと。

エ 提案にあたっては、式典基本計画の内容を具現化するための課題を洗い出した上で、式典の所要時間、会場・施設・周辺環境の状況、輸送・警備、技術的要素、出演者・スタッフ等の人的要素、制作・練習等の規模、費用やスケジュール等を踏まえた実現可能な内容とすること。

オ オープニングプログラム、エンディングプログラム及びファイナルステージの制作にあたっては、式典基本計画の「3 総合開会式・開会式」及び「4 総合閉会式・閉会式」の内容を踏まえ、甲と協議の上、方向性、構成及び出演者等について式典実施計画に記載すること。また、一

般観覧者や招待者等が参加できるプログラムを必ず計画の中に反映させること。

カ 式典実施計画の策定にあたって図面等を作成する必要があるときは、甲の求めに応じて図面等を作成し、提供すること。

(2) 式典音楽の制作等

ア 式典音楽の制作等については、別紙2「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ式典音楽制作仕様書」のとおりとすること。

イ 制作した式典音楽の試奏会の実施については、別紙3「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ式典音楽試奏会仕様書」のとおりとすること。

(3) 式典演技の制作等

ア 式典基本計画「5 式典演技」に記載する式典演技の方向性等に基づき、甲と協議の上、演技テーマ、構成、展開、出演者、シナリオ、使用音楽、振付イメージ（次年度以降に制作する振付の方向性を定めるもの）、服飾、小道具、大道具等のデザインイメージを制作すること。その際、式典演技については、次の2パターンを提案すること。

・役員・選手団入退場時に実施する案について、スポーツランドみやざきを象徴するようなものであること。

・炬火演出時に実施する案について、神話等を象徴するようなものであること。

イ 使用音楽については、式典演技で使用する曲調をイメージできる音源（以下「デモ音源」という。）・楽譜（最終的な楽曲及び音源の制作・完成は令和8年度を予定）を制作すること。

なお、使用音楽の制作にあたっては、乙は作・編曲者の候補を甲に提案し、甲と協議の上決定することとし、作・編曲者との交渉、連絡調整に係る責任を負うとともに、これに要する経費の全てを負担すること。

また、式典専門委員会、式典演技部会及び甲が確認・視聴ができるよう、甲が別途指定する日までに、試作段階のデモ音源を提供すること。

加えて、使用音楽については、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポにおいて演技を実施するまで生じると予想される編曲を、甲の求めに応じて支障なく行うことができるように権利処理を行うこと。

ウ 振付イメージの制作にあたっては、振付者の候補を甲に提案し、甲と協議の上決定すること。

なお、乙は、振付者との交渉、連絡調整に係る責任を負うとともに、これに要する経費の全てを負担すること。

また、式典専門委員会、式典演技部会及び甲が確認・視聴できるよう、甲が別途指定する日までに、試作段階の振付イメージ（図や映像等を活用すること）を提供すること。

加えて、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポにおいて演技を実施するまでに具体化される振付の制作を行うために、甲が振付イメージについて別途対価を支払うことなく、かつ支障なく利用できるよう権利処理を行うこと。

(4) 式典専門委員会等の会議等支援業務

ア 甲が開催する会議等において、式典実施計画策定等を検討する上で必要となる資料（音響資料、カラー印刷資料、カラーイメージパース、図面等を含む。以下「会議資料等」という。）や情報を提供すること。

イ 甲が要求する会議資料作成や情報の入手等に対応すること。

## 6 実施体制

- (1) 「5 委託内容(1)～(4)」の業務（以下「委託業務」という。）については、式典統括責任者や演出担当者（式典全体について提案・調整等を行う。）、式典音楽・式典演技各担当者（式典音楽・式典演技全般について提案・調整等を行う。）、その他ディレクター等必要に応じた企画・演出の責任者を設置するとともに、式典テーマ及び「式典の方向性」を具現化した式典づくりに資する企画・立案及び制作が可能な知見・経験を有する人員体制を構築し、甲と緊密に連絡及び協議を行いながら進めること。
- (2) 契約時に実施体制表（任意の様式）を提出すること。

## 7 協議等での説明

業務における協議等は、業務着手時、中間報告（令和7年8月末を予定）及び成果品納入時のほか、甲が必要とした場合は、随時、進行状況に応じて行うものとする。協議等に当たっては、甲の指示する資料及び情報の提供を行うものとする。また、協議等に係る議事録を作成の上、協議等終了後1週間以内に甲に提出するものとする。

## 8 成果品等

### (1) 成果品の内容

式典実施計画については、「日本のひなた宮崎 国スポ式典実施計画」（以下「国スポ式典実施計画」という。）、「日本のひなた宮崎 障スポ式典実施計画」（以下「障スポ式典実施計画」という。）に分けて作成すること。

また、国スポ式典実施計画、障スポ式典実施計画の主な内容をまとめた概要版（以下「式典実施計画（概要版）」という。）をそれぞれ作成すること。

様式等については、以下のとおりとすること。

#### 【国スポ式典実施計画及び障スポ式典実施計画（共通）】

##### ア 様式

A4版横、横書き、カラーとし、図や写真を活用すること。

##### イ 紙質

再生コート紙 つやあり 90 kg

##### ウ その他

全てのページに音声コードをつけること。音声コードの内容は甲と協議し、製本した冊子には企画に対応した切欠き加工を行うこと。

#### 【式典実施計画（概要版）】

##### ア 様式

A4版横、横書き、カラーとすること。

### (2) 成果品の納期

成果品の納期は以下のとおりとすること。

ア 国スポ式典実施計画、障スポ式典実施計画、式典実施計画（概要版）の電子データ、式典演技使用音楽の音源・楽譜、式典演技振付、振付映像及びイメージ図、式典演技の服飾、小道具等のデザイン試案イメージ図

令和8年3月31日（火）

イ 式典音楽・・・別紙2「2成果品」のとおり

ウ 会議支援資料・・・甲が指定する日

(3) 成果品の内訳及び納品数

成果品の内訳及び納品数は以下のとおりとすること。また、次のア～コに掲げる電子データについては、CD又はDVD±R(RW)に収録の上、それぞれ3枚ずつ納品すること。

ア 国スポ式典実施計画

電子データ(印刷用)及び製本した冊子450部

イ 障スポ式典実施計画

電子データ(印刷用)及び製本した冊子450部

ウ 式典実施計画(概要版)

電子データ(印刷用)及び印刷物1部

エ 会議支援資料

電子データ(印刷用・視聴用/甲がその都度指示する)

オ 式典音楽

別紙2「2成果品」のとおり

カ 式典演技使用音楽音源

CD3枚

キ 式典演技使用音楽楽譜

電子データ(楽譜表記が可能な楽曲のみ)

ク 式典演技振付イメージ(イメージ図)

電子データ(印刷用)

ケ 式典演技振付イメージ(映像)

電子データ(視聴用)

コ 式典演技の服飾・小道具・大道具等のデザイン試案

電子データ(印刷用)

(4) 電子データの形式等

電子データの形式及び提出方法については以下のとおりとすること。

ア 成果品における電子データは、以下を基本とする。

文書・・・Word形式及びPDF形式(2つの形式でそれぞれ作成・納品すること)

計算表等・・・Excel形式及びPDF形式(2つの形式でそれぞれ作成・納品すること)

画像データ・・・JPEG形式

音声データ・・・WAVE形式(MP3等の圧縮音源は不可とする)

楽譜データ・・・PDF形式

映像データ・・・MPEG2形式(原則としてオーサリング済みとし、DVDプレイヤーで視聴可能とすること)

なお、これに当てはまらない場合は、甲と別途協議すること。

イ 格納媒体はCD又はDVD±R(RW)を基本とすること。また、収納ケース、CD等に委託年度及び委託件名等を付記すること。

(5) 納入先及び履行確認場所

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会事務局（宮崎国スポ・障スポ局競技・式典課式典担当）

(6) その他

ア 全ての成果品については、式典専門委員会、式典音楽部会、式典演技部会の審議を経て完成させることとする。

イ 成果品の納入後、内容に不備等があった場合は、速やかに乙の負担で修正等を行うこと。

## 9 著作権等

- (1) 乙は委託業務に係る成果品の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を甲に無償で譲渡するものとし、著作者人格権（著作権法第 18 条第 1 項、第 19 条第 1 項及び第 20 条第 1 項に規定する権利をいう。）を行使しないこととする。
- (2) 甲の解散後は、当該成果品の権利は、宮崎県に継承されるものとする。
- (3) 乙は成果品に係る全てについて、甲の承諾を得ずに第三者に公表、貸与及び使用させてはならない。
- (4) 式典音楽の制作に係る成果品の著作権については、別紙 2 「1 (3) 著作権等」のとおりとする。